

第 1 2 5 回

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 議 題

平成 2 9 年 2 月 1 6 日

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会

議題第 4 号	平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 事業の概要について	1
議題第 5 号	平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 会計予算	3
議題第 6 号	平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会 負担金及び納期	7
議題第 7 号	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金に関する 規程の一部を改正する規程	9
議題第 8 号	協議会の事務を検査する市町村の監査委員の指定について	1 1
議題第 9 号	会津地方市町村電子計算機管理運営協議会職員の旅費に 関する規程の一部を改正する規程	1 3

議題第 4 号

平成 29 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会事業の概要について

近年の地方自治体における各種情報システムは、行政の効率化はもとより行政サービスの向上及び、地域の課題解決にも不可欠なものとなっており、その効率的な運用と安定稼働が求められている。

そのような中で、本協議会の情報システムについても、引き続き安定稼働に向けた取組を続けながら、平成 30 年度に改正が予定されている国民健康保険の改修をはじめとする各種制度改正に対応していくものとする。

また、一段と巧妙化する情報セキュリティの脅威に対しては、標的型攻撃メール対策の訓練を継続することで、その対処方法を確認し、構成市町村職員のセキュリティ意識のさらなる向上を図るものとする。

さらに、本年 4 月からの福島県自治体情報セキュリティクラウドへの接続に伴う、構成市町村の情報セキュリティ強化策についても、様々な支援をしていくものとする。

平成 29 年 2 月 16 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
会 長 室 井 照 平

議題第 5 号

平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会会計予算

平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 573, 421 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表 歳入歳出予算」による。

平成 2 9 年 2 月 1 6 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
会 長 室 井 照 平

別 表

歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		564,921
	1 負 担 金	564,921
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		8,499
	1 雑 入	8,499
歳 入 合 計		573,421

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事 業 費		573,421
	1 事 業 管 理 費	573,421
歳 出 合 計		573,421

歳入歳出予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市 町 村 負 担 金	564,921	494,985	69,936	1 市 町 村 負 担 金	564,921	通常負担金（事務局費） 20,834 運用負担金 544,087
計	564,921	494,985	69,936			

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰 越 金	1	1	0	1 前 年 度 繰 越 金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 3 諸収入

(項) 1 雑入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑 入	8,499	5,421	3,078	1 そ の 他 の 収 入	8,499	会津若松地方広域市町村圏 整備組合事務負担金 8,493 臨時職員雇用保険料自己 負担金 6
計	8,499	5,421	3,078			

2 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 事務局費	29,333	25,501	3,832	1 報 酬	48	監査委員報酬 48
				4 共 済 費	243	臨時職員社会保険料 243
				7 賃 金	1,516	臨時職員賃金 1,516
				9 旅 費	87	普通旅費 87
				11 需 用 費	323	消耗品費 241 燃料費 82
				12 役 務 費	194	通信運搬費 168 郵券代 26
				13 委 託 料	8,776	財務・人給システム運用業務 8,776
				14 使 用 料 及 賃 借 料	894	事務局機器等賃借料 894
				19 負 担 金 補助及び 交 付 金	17,252	各種会議等負担金 23 庁舎負担金 271 職員人件費交付金 16,958
2 市 町 村 運 用 費	544,088	490,079	54,009	9 旅 費	265	普通旅費 265
				11 需 用 費	3,212	消耗品費 326 印刷製本費 862 修繕料 1,000 光熱水費 1,024
				12 役 務 費	6,045	回線使用料 5,289 手数料 756
				13 委 託 料	393,029	運用費用 319,958 法改正改修費用 37,013 機器保守等委託料 16,133 システム保守委託料 7,289 システム構築委託料 2,857 システム改修委託料 7,625 業務委託料 2,154
				14 使 用 料 及 賃 借 料	141,537	市町村機器等賃借料 127,447 ライセンス使用料 939 サービス使用料 13,151
計	573,421	515,580	57,841			

議題第 6 号

平成 29 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金及び納期

平成 29 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金及び納期は、次に定めるところによる。

(負担金)

第 1 条 負担金の総額は、564,921 千円と定める。

2 関係市町村の負担すべき金額は、「別表 平成 29 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金」による。

(納期)

第 2 条 納期は 2 期とし、前期分は平成 29 年 4 月 25 日、後期分は平成 29 年 10 月 25 日を納期限と定める。

平成 29 年 2 月 16 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
会 長 室 井 照 平

別 表

平成 2 9 年度会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金

市 町 村	負 担 金 総 額	前 期 分	後 期 分
		納 期 限 4 月 25 日	納 期 限 10 月 25 日
会 津 若 松 市	340,459,451	170,230,451	170,229,000
北 塩 原 村	37,994,564	18,997,564	18,997,000
磐 梯 町	35,460,135	17,730,135	17,730,000
湯 川 村	35,021,174	17,511,174	17,510,000
柳 津 町	39,932,280	19,966,280	19,966,000
金 山 町	39,106,030	19,553,030	19,553,000
昭 和 村	36,948,344	18,474,344	18,474,000
合 計	564,921,978	282,462,978	282,459,000

議題第 7 号

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金に関する規程の一部を次のように改正するものとする。

平成 2 9 年 2 月 1 6 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
会 長 室 井 照 平

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金に関する規程の一部を改正する規程

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会負担金に関する規程の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「通常負担金、運用負担金及びその他負担金」を「、通常負担金及び運用負担金」に改め、同条第 3 項中「及びアウトソーサーからの運用サービスに係る経費」を「、アウトソーサーからの運用サービスに係る経費及び端末機等に係る費用」に改め、同条第 4 項を削る。

第 4 条を次のように改める。

（運用負担金の算出基準）

第 4 条 運用負担金は、システム開発及び運用等に係る経費を、該当する市町村が負担する。

第 5 条を削る。

附 則

この規程は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行し、平成 2 9 年度分の負担金から適用する。

議題第 8 号

協議会の事務を検査する市町村の監査委員の指定について

協議会規約第 24 条の規定に基づき、協議会の出納を検査する監査委員に耶麻郡磐梯町の監査委員を指定する。ただし平成 29 年 4 月 1 日以降、4 年ごとに指定する市町村の見直しを行うものとする。

平成 29 年 2 月 16 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会

会 長 室 井 照 平

議題第 9 号

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会職員の旅費に関する規程の一部を次のように改正するものとする。

平成 29 年 2 月 16 日提出

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会
会 長 室 井 照 平

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会職員の旅費
に関する規程の一部を改正する規程

会津地方市町村電子計算機管理運営協議会職員の旅費に関する規程第 2 条第 2 項の文末に次の一文を追加する。

「この場合において、同規則第 2 条の 2 の適用については、同条中「市内、喜多方市、下郷町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町及び三島町」とあるのは、「市内、喜多方市、下郷町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町、三島町、金山町及び昭和村」とする。

附 則

この規程は、平成 29 年 2 月 16 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日以降の旅費の支給について適用する。